

## 後医療機関設置を求める要請署名

独立行政法人国立病院機構  
理事長 楠岡英雄 殿

国立八雲病院は長年にわたり渡島檜山圏域はもとより北海道全域を医療圏に、筋ジストロフィー医療と重症心身障害医療を展開しています。

2015年6月、患者家族の要望をうけ病院機能を札幌と函館に移転する計画を打ち出しましたが、入院治療する患者家族には計画発表後に説明と移転同意を求める対応が図られるなど、十分な対応がなされたとは言えません。

国立病院は国が指定する政策医療を担う役割と同時に、地域で生活を営む患者さんはもちろん患者家族や住民への医療サービスの保障が求められます。

同時に国連による「障害者の権利に関する条約」で、障害者に「合理的配慮」をしないことは差別になると定められており、条約を批准する国としての対応も不十分といえます。

これまで北海道唯一の拠点病院として八雲町を中心に生活拠点を置き、治療・療育されてきた患者家族にとって移転が容易に出来るわけがなく、真の思いは現在地での医療享受です。

貴職に置かれましては機能移転後、国立病院として運営を行わない場合においても、患者家族が望む現在地での継続療養が実現できるよう以下の対策が講じられますよう要請します。

### 【要請事項】

- 1、機能移転後も患者家族がのぞむ医療提供ができる後医療機関設置に向けた対応を行うこと。

氏名	住所

\*この署名は要請先に提出する以外には使用しません。

## 後医療機関設置を求める請願署名

厚生労働大臣 根本 匠 殿

国立八雲病院は長年にわたり渡島檜山圏域はもとより北海道全域を医療圏に、筋ジストロフィー医療と重症心身障害医療を展開しています。

2015年6月、独立行政法人国立病院機構は病院機能の札幌と函館への移転計画を打ち出しました。しかし計画は入院治療する患者家族への事前相談もなく唐突に打ち出され、計画発表後に説明と移転同意を求めるなど不十分な対応に終始しました。

これまで八雲の地で継続療育をのぞむ地域の意向を機構本部に伝え、計画見直しを再三にわたり求めてまいりましたが、いまだ具体的対応はなされていません。

国立病院は国が指定する政策医療を担う役割と同時に、地域で生活を営む患者さんはもちろん患者家族や住民への医療サービスの保障が求められます。

同時に国連による「障害者の権利に関する条約」で、障害者に「合理的配慮」をしないことは差別になると定められており、条約を批准する国としての対応も不十分といえます。

厚生労働省は国立病院機構を所管する立場にあり、機能移転後も移転を望まない患者家族が要望に寄り添い、現在地での継続療養実現にむけ以下の対策を行うよう求めるものです。

### 【請願事項】

- 1、機能移転後も患者家族がのぞむ医療提供ができる後医療機関設置に向けた対応が図られるよう国立病院機構に働きかけを行うこと。

氏名	住所

\*この署名は請願先に提出する以外には使用しません。

署名は厚生労働省と国立病院機構の両方に提出します。お手数ですが左右両方に記載をお願いします。

# 厚生労働大臣・国立病院機構理事長あて

## ◆国立八雲病院の後医療設置を求める署名にご協力ください◆

2015年10月の「国立八雲病院を守る住民の会」結成後、八雲地域での会員数は800人を超えています  
これまで計画見直しを求め機構理事長あて署名を2度提出し、地域の要望として後医療機関設置を求めてきました  
国立病院機構は患者家族からの要望に「親切丁寧に対応する」と回答しますが  
署名提出後に院内に設けられた「患者家族相談窓口」に後医療機関設置の要望を訴えても「難しい」の言葉のみです

### 家族や地域の大切な問題として、心の通った対応を求めます

移動できないと訴える患者家族の意見を改めて把握するために一刻も早い自由意思による意向調査の実施と  
家族の「絆」を切るような事とのないよう後医療設置を求めています。署名へのご協力をお願いします

### 「突然、札幌・函館と言われても…」

患者家族への同意の取り付けは計画発表後、  
移転廃止が決まってから行われました  
移転を望まない患者家族も同意せざるを得ない  
状況の中で行われています

移動距離は 札幌まで 200 ㎞  
函館へも 80 ㎞

八雲の地で治療続けられる選択肢が必要です

# 家族の絆を守る署名に



これまでは統廃合や移転する場合、地域からの要望をもとに「後医療機関」の受け入れ先を厚生労働省主導の下で対応してきました  
しかし八雲病院のケースでは医療機能を札幌と函館に移転させるが  
跡地利用は「町で考えて」と今までとは違う姿勢にあります  
病院は設置運営者だけの判断で成り立つものではありません  
利用する患者さんや地域の声も反映されるものでなければなりません

### 「地元に残りたいという声は聞いていない」

守る会は2度にわたり後医療を求める要望書名を提出していますが  
今でも国会議員に「聞いていない」と答えています

患者家族の切実な訴えに応じてほしい

「子どもとの絆を壊さないでほしい」

「小規模でも八雲で療育できる環境を残してほしい」

「計画発表後に移転への同意が求められた」

「支えてきた地元の意向も尊重されるべきだ」

シンポジウム「障害者医療は守られるのか」(10月札幌市)

「第2回健康まつり」(11月八雲町)

患者家族から寄せられた声

多くの切実な訴えや意見が寄せられました

「長年にわたり八雲病院で療育してきており

家族も八雲病院を中心に生活している」

「2年後に移転すると言われても家族も一緒に…

と簡単について行くことはできない」

「移転への考えは個別に事情がある

一人ひとりに寄り添った柔軟な対応こそ必要」

「病院が八雲にあるからこの地で生計を立てている」